

第2回とくち佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 令和4年8月10日(水) 15:00~16:30

場 所 徳地山村開発センター 大集会室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板 垣 幸 男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉 松 桂 二
島地地域づくり協議会	松 尾 富 美 子
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤 本 達 也
徳地商工会(青年部長)	則 安 聡 一 郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山 本 清 作
山口市連合婦人会徳地支部	蕨 昭 子
山口観光コンベンション協会徳地支部	池 田 大 乗
佐波川漁業協同組合	中 島 伸 廣
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野 村 新 一 郎
とくち行って美夜実行委員会	安 田 紀 之
一般募集	有 近 隆 司

【欠席委員】

徳地中学校PTA	友 景 太 一
中央小学校PTA	栗 屋 浩 一 郎
徳地地域協育ネット推進本部	西 村 和 茂
山口市民生委員児童委員協議会	藤 井 初 代
徳地ふるさと資源活用協会	北 川 武 典

【事務局】 徳地総合支所 土木課

【オブザーバー】 国土交通省 2名

【次第】

- 1 開会
- 2 かわまちづくりについて
 - 1) 佐波川の利活用
- 3 かわまちづくり計画について
 - 1) 今後のスケジュール
- 4 閉会

【質疑応答】

A 委員 佐波川の利活用ということでレジュメにはあるが、あまりにも話が大きすぎるので、たたきになるような案があるなら、そこを先に説明してもらえると利活用について言いやすいのかなと思う。

会長 事務局のほうで案があればお伺いしたい。

事務局 先に計画案を提示すると、みなさんのご自由な意見が出しづらいかなと逆に考えたので具体的なものは示さなかったが、出雲地域づくり協議会でかわまちづくりについて検討を重ねられ、皆さんが作り上げられた計画案というものがある。それを私どもに一応御提出をいただいている。それを今からお配りさせていただくので、これを見ながらご意見をいただければと思う。

B 委員 この前いただいた資料の「かわまちづくり支援制度の概要」の2番に「佐波川上流における水辺の賑わいの可能性」が書いてあって、河川整備計画における堀箇所計画について書いてあり、その中に大ざっぱだか①のところはこの周辺を整備箇所に考えているというのが出ています。それから右の②のところには「環境整備に対する主な意見」というのがあるので、その辺を基にして意見を出してもらったらよいのではないかと。おそらくみなさんはどの辺の箇所が該当になるかとかも知らないと思う。

事務局 その資料は準備会の時にお渡しした資料で、すべてのみなさんが今日お持ちかどうかかわからないし、事務局も今日は用意していない。

(吉松委員の資料をコピーし、全委員に配布)【資料1】

事務局 こちらの資料を事前に準備していなかった。今お手元にお配りさせていただいたのが、かわまちづくりに取り組む前の河川整備計画における堀箇所の計画ということで、第1回の会議の時にもお話をさせていただいたが、国土交通省が昨年の災害復旧で、島地川との合流点の場所について記載されたもの。かわまちづくりによって整備できる内容も記載されている。整備前の現状によると、護岸はあるが傾斜がかなりきつくて下に降りていける状況にない。それを河川敷に降りていけるように整備をする親水施設という部分で記載されている。イメージ的に整備の方向性は、このようなものが河川整備の内容となる。そこで取り組むものとしては、環境学習や川遊びというような形で、子供たちが川に入れるようにということ。今現地に行くと、なかなか勾配もきつくて、川の水深もあったりして川に入れる状況にないということで、そのことも整備の中で川に入れるような場所づくりというようなものが出来ればという一つの提案として、ここに示していただいた。もう一枚が堀箇所の計画ということで、先般の説明にもあったように、この事業で取り組めるのは、佐波川の直轄エリアの部分ということになるので、佐波川の合流地点の河口部分をこの事業の対象として取り組んでいくことになる。環境整備に対する主な意見ということで、国土交通

省が平成29年8月にアンケート調査をされた中で、自由意見として、川が利用できるようになったらいいなとか、河川プールや公園のような形のものができるといいというような意見をいただいたということである。対象エリアについては、徳地の直轄エリアの佐波川の部分なので、今のひとつの案として合流地点が示されているが、我々が考えているのは合流地点から上流部分で、佐波分校までの間のエリアの中で整備に取り組みたいと考えている。ポイント的には、出雲合橋の花火をもともと打ち上げていたエリアとか、佐波分校の前の北野橋の周辺で6月上旬にホテルが一番見られるエリアになるが、そういうエリアを事業としては取り組むエリアかなと今考えているところである。

B 委員 今の資料を説明していただいた上で、出雲地域づくり協議会からこういう案が出ていると
いったら分かりやすいと思う。

国交省 資料の補足をすると、これはうちがそのまま作っている資料ではなく、抜粋されて作られたものとなっている。一つ前提条件としてお話ししておかないといけないのは、河川整備計画の中に位置づけはある。位置づけがあるのは計画があるのとはまた別の話で、これは別の話だが環境整備事業というのがかわまちづくり計画の事業だが、環境整備事業としては堀箇所は計画中となっている箇所であって、既に計画があるわけではない。整備計画に位置付ける上でのイメージとしてこういったイメージのものが位置づけられているというだけである。なので、こういったものが黙っていてもできるというのではなく、あくまでも環境整備事業なので、協議会の中でいろいろな意見を出していただいて、」実際の利用のなかで困っていることや具体的に必要なもの、そういったものを地域の活性化やまちづくりで一体となって整備することで効果が上がってくるようなものを、河川管理者と自治体とで一緒になって整備して利活用していくというのが大きな目的なので、全体の土台の中にすでにこういう計画があるということではないので補足する。

(資料配布) 【資料2】

事務局 今配布したのが、先程申し上げた出雲地域づくり協議会がかわまちづくりについて検討された中で整理された計画案となる。1年ぐらいかけていろいろ話をされ、積み上げられ、かわまちづくりをどうしてやらなければいけないのかというようなことを踏まえた上で、独自のアンケートも出雲地域づくり協議会で取り組みもされ、その中で提出された案となる。その中で施設要望箇所として、佐波川島地川合流付近、出雲合橋付近、北野橋周辺というエリアの位置づけがされている。

C 委員 私も自分自身かわまちづくりの準備段階から参加させていただいて、いろいろ発言をさせていただいた。やっとうこうやって山口市の方も動いていただいて前に進んでいるというのは非常に嬉しいし、わくわくしているところなので、ぜひこれをもっともっと大きなものにしていただいて、実現出来たら嬉しいなと思っている。その中で今の話を自分の頭の中で整理してみたが、その一つは、このかわまちというのは目的が、あくまで先程の資料をいただいたが、佐波川を中心とする住民とか子供たちとか、それから交流人口の増加で

あるとか、そういうふうな人たちをいかに親しく呼び込んだり、賑やかにできたり、また活性化ができるかというそこが大前提だと思う。前回は防災の水害を予防するとかいうのもあったが、もちろんそれはそれで重要だが、今回ここで会合させていただいているのは、あくまでもかわまち、にぎやかなまちづくりをするというのが、ここで話し合いが出来ることかなと思った。その中で、かわまちの計画というか、たたき台を私たちが作って発言して、いちおうこういう形がいいかもしれないという話は出たが、もう一度ここで頭を整理というか思い直してみると、佐波川が今現在どういう状況かということ、先日鮎釣りをしておられた方がいらしたが、なかなか私たちもそうですけど、佐波川に下りて行って水に親しむというようなことは子供たちもほとんどない状況なので、そういうことができるような施設というか、設備にできたらいいなっていうのをすごく思うところだし、うちには孫がいるが、孫たちは夏の時期プールが徳地にはないので、何かプールというようなものでなくとも、水に親しんで泳いだり、少し特に熱中症が注意されるっていう時期にもそういうものに親しめるような、小さな場所でもいいとは思いますが、そういうところがあったらいいなっていうのがあるし、もうちょっと目を大きくしたら、前回のかわまちで私たちが話あった中の、さくらロードとか菜の花ロードとか健康増進ウォーキングロードとか、あるいは島地川の周辺も含めながら、散策できるとか、健康を増進出来るっていうようなものをしたらいいのではないかという案も出た。なので、こういうものを実現していただきたいと思うし、もう一つは、やはりそういう長時間そこで過ごすとなるとトイレが必要だとかっていう話になってくるなと思った。それで、ここでかわまちづくりの1から叩き上げなのかもしれないが、出来れば、私は夏の時期だけ賑やかに花火が上がったらいいんだとかじゃなくて、春とか夏とか一年中賑やかな人の交流が出来るようなものが出来たら、すごく嬉しいなと思う。冬は、例えば去年イルミのところに雪が積もって、あそこを滑り台にしてイルミが壊れたということも聞いたりした。防府とか周南の人は雪が積もるとこっちにきて、気軽にそういうことがあって出来るのも面白いなと感じた。季節を分けて各場所でどういうものが出来るかということの一つずつ考えたらいいのかなと思った。個人の意見としては、出来ればプールのようなものがあって欲しいというのがひとつあるし、トイレがあってほしいと思うし、川に親しむような水族館ではないが貴重な生き物が佐波川の中にたくさんいるし、ホテルもしかりだが、そういうものを含めて欲張りだが、そんなふうに全体的な目を見ながら、こういう設備を作っていただけたら嬉しいなと思う。もう一つは、自分自身が高齢者の支援をしているので、去年、さくら土手のところに見学に行かせていただいた時に、高齢者が簡単に運動できるような設備がされてあった。ああいうものも、あったら散歩がてらそこに行って、高齢者の運動が健康作りに寄与できるっていうような簡単なそういうものもあったらいいなと思うので、ぜひそれを実現していただきたいと思った。

B 委員

資料の説明をする。表紙だが、かわまちづくり協議会というものをぜひ市のほうに立ちあげていただきたいということで計画を作り、市のほうに要望を達成していただくために出した資料であり、こういうタイトルをつけて市のほうに要望した。1枚めくっていただくと、1番「はじめに」と書いてあり、なぜかわまちづくりなのかということだが、徳地には佐波川という非常に大きな川が流れている。地図を見てもらったらわかるが、佐波川が背骨のような形で徳地を南北中央に流れて還流している。そしてその佐波川の支流、島地川とか三

谷川とかが東西にしっかり伸びて徳地を支えている。大変重要な川である。佐波川と共に生きる徳地、まさに徳地はそういう佐波川とともに古くから歴史文化を刻んできたと言える。だからかわまちの川、佐波川だが、佐波川とぜび町の活性化等を進めていきたい。こういう思いがあった。次のページは、なぜかわまちづくりかということだが、佐波川がそういう川であることが大前提だが、さらにその右下の地図を見てもらうと、皆様ご存じのように、総合支所その他いろんな様々な機能が防長バスターミナルを中心として描いた半径300メートル圏内の中に全て含まれている。総合支所がもちろんあり、保健センターも入る、交流センターも入る、文化ホールも入る、あるいは商業機能として南大門、丸久、JA も近い。という事で徳地が自立していくための様々な機能がここに集中している。半径300メートルなので歩いて十分行ける。そのように今徳地は堀を中心とした自立した地域に生まれ変わろうとしている。それに、そういう状況の中でかわまちづくりの取り組みを入れていくなれば、より地域が活性化するのではないか。なぜかわまちづくりかというところである。徳地が今自立していこうとしている、堀がその中心拠点になって自立しようとしている。それにさらにかわまちづくりを加えて、より地域が堀を中心とした自立した地域になってくれるのではないかという思いがある。次の3番は、佐波川の利用について。かつて国交省が実施されたアンケートだが、アンケートを見てもらうと、いろいろな要望が出ている。どのような目的で佐波川を訪れたか、散歩やジョギング、佐波川を利用する上でどんな設備があったらいいかの問いには、トイレやベンチがあったらよいと要望がでている。その他、地域を活性化するにはどんな利用が考えられるかには、花火大会など佐波川に対するみなさんの興味関心が高い様子がわかる。佐波川を利用した地域活性化に対する期待が高いというのがわかる。そこで我々は、次の4番のアンケートを実施してみた。これは出雲地域づくり協議会の行ったアンケートだが、様々な項目を設けたアンケートの中に、かわまちについての設問を入れてみた。そうすると、①かわまちづくり計画への思いでは、ぜび実現したほうがよい、あったほうがよいというのが6割を占めている。希望する環境や整備というところも、散歩やジョギングができる遊歩道があった方がよい、水遊びが出来る、イベントが出来る、非常に前向きな様々な要望が出ている。右のほうには自由記述があって、読んでいただいたら、さらにいろいろな要望があるということで、かわまちが実現できることに向けての希望が高いことがわかった。そういった地域の方々の思いを我々が強く受け止めてぜび取り組もうとなった。5のワークショップは、我々はわずかの時間で付け焼刃的に話をしてきた訳ではなく、これは2020年の8月7日となっているが、実は2020年の1月に、この場所でその当時の全自治会長さんや、いくつかの団体の長の方にも集まっていたいて、賛同していただける方はぜび検討する会議を結成したいので参集お願いしますと言ったところ、3分の1くらいの方が参集いただいた。この中にも何人かおられる。そういうことでワークショップをやった。ワークショップで何を話し合い、どのようにして決めていったかということが2ページ後の「ワークショップ(施設等整備要望)」というところで、かわまちづくりを実施していきたい箇所を3ヶ所考えており、一つは佐波川島地川の合流部に何を欲しいかということが書いてある。次に出雲合橋の周辺には何があったらいいかな、それから北野合橋の周辺には何があったらいいかなというようなことを、いろいろ話し合いをして、まとめてみたということになる。最後に地図があるが、この地図にこれらのものをまとめてみた。地図が一番参考になるかと思うが、地図の上のほうに「ホ

タル観賞・河原の再生」とあるが、これは北野橋の周辺になる。それから、ずっと下りて行って、⑤番だが、これは出雲合橋のあたりである。このあたりに何がほしいか。それから数字がいっぱいあるところがあるが、この数字は、ここには示していないが、具体的にどんな施設がほしいかイメージした写真で示した資料があり、それを示したのがこの数字である。黒マルで囲んだところが4箇所あるが、そこが中心になるところで、そこに何が欲しいかということについてワークショップで話し合ったということになる。皆さん地図を見ていただいて、我々がワークショップで出したいろんな意見、こういったところを参考にいただきながら、様々に自由なご意見を出していただきたいと思う。あくまでもこれはたたき台なので、これがそのまま実現できると思っていない。どうか皆様方の力強い思いによって、よりりっぱな計画案ができればと期待している。

D 委員

出雲地域づくり協議会の振り返りの話を聞いて、思い直すことが多々あった。一番直近の事例で、商工会の青年部が先週の土曜日、親水イベントということで、子供たちと川に入っているいろいろなことをされたのを紹介してほしい。それから川に降りるところに階段があるが、若いころなら大丈夫だったかもしれないが、とても怖くて近寄れない。年取って近寄ったらもしかして落ちて死ぬんじゃないかと。作られる時は年寄りでも歩けるような階段にしてほしい。

E 委員

先日出雲合橋のたもとで子供たち、子供と親を対象にした川遊びイベントを開催させていただいた。天候にも恵まれて、子供も親もみんな楽しんで出来たが、気になったことは川に近づくには階段があり、子供の幅なら大丈夫だが、大人だと急なのと道の幅が狭くて降りにくかった。実際川に行くのに、例えば車で来た場合、今回は総合支所の前の駐車場をお借りしたが、あそこまで歩いて行かないといけない。みなさんが歩ければいいが、下まで降りれるような場所があったらいいなと。実際、今回は川に行くまでを青年部で草刈りをして、やっと近づけるような環境になったが、やっぱり簡単に川に親しむための場所がなかなか少ないかなというのをすごく思った。漁協の都合もあるので、遊べる場所っていうのも限られてくると思うが、それを上手にやれるような場所があると子供たち、大人も含めて、川に親しみがもてる場所になるかなと思った。今回なかなか叶わなかったが、佐波川の堤防とかあの辺りで今後も何かイベントができたかなというのも思っている。そこで、人を集めて、このコロナですけどやりたいと思う。現行だと、設備がないとか電気がないとかトイレがないとか水で手を洗う場所がないとかあるが、そういう部分が今後出来てくると人も集まりやすく、集めやすくなるかなと思った。

F 委員

うちの前にこの度井原組が佐波川の工事をされた。井出から下の上半分はとっても浅い。小学校1年生から子供さんでも、降りる時一部分石を組んであるので、今の子供は上からロープを垂らして、上をしっかり括っておけば、ロープを持って上ることも降りることも幼稚園の子でも出来る。降りたら川は浅い。魚もいる。鮎もいる。孫を連れてきて川へ行きたいと思ったら、あそこに連れてきてあげてほしい。駐車場もある。ただ、気を付けないといけないのは、奥の方はとても深い。小学生がこの度ブロックに絵を描いたが、あの辺りはまあまあだが、それから向こうはとても深い。大人も子供を助けにいくと言ってもとても

不安である。あそこは気を付けて、どうしても浮き輪で遊びたいなら、ねむの木の下と下側の島地川。あそこは降りるところもあって、駐車場もある。あそこは波も緩やかだし、川幅も広いし、浮き輪で鉄橋の端まで行ける。溺れても大人でも子供でも助けに行ける。今、浮き輪でゆっくり流れるといったらあそこしかない。手で持った網は魚が捕りにくいですが、てんびんという道具をつかえば、金魚すくいのように鮎の1匹や2匹はとれると思う。鮎もいる。1回子供さんを連れて川に入ってほしい。大人も楽しめると思う。私も協力する。私は網の監察をもっている。子供さんたちと、浅いので川を仕切ってかかった鮎を親子で見楽しむのもいいし、子供の頃からしっかり川に馴染んでもらったと思う。一遍子供たちと鮎の網をやってみたいと思う。

会長

E さんの意見に補足だが、出雲合橋から上流、庄方地区までは網は禁止だが、竿釣りはできる。右岸側は車で降りようと思ったら、トラックとかしか道はない。この度、E さんが子供とイベントをされたが、右岸側でやられるのかと思った。私がちょうど3時過ぎ頃通りかかったら、左岸側でやられていた。なぜ右岸側でやらなかったのかと思ったら、要するに道がない。花火を年に1回やるだけで、あとはそれくらいしか通れない。25～26年前までは右岸側で水浴びをしていた。上佐のところ。ある時から遊泳禁止になった。それから誰も右岸側で泳ぐ者がいなくなった。どこも降りるところがない。トイレもない。その辺をきちんとすればもっと利用があると思う。この前の土曜日にもものすごく感じた。その辺も考慮すればものすごくいいものになると思う。

F 委員

花火が出来ないという話があったが、なぜか。

D 委員

3年前までやっていたところは、民家が20件以上あり、消防本部から民家があるところで花火は上げてはいけないのが原則となっていると言われている。本来上げてはいけないところで30年も花火を上げていたというのが現状。30年前はそんなにうるさくはなかったのかもしれないが、花火を上げるときだけ出ていてくださいと言っていたが、電気を消していたらわからないだろうと出ていない人も結構いる。ここ10年は全員出てくださいということで消防本部に許可をもらっていたが、今コロナの関係でとてもやれる状況にない。それで場所を変えてとかいろいろやってきたが、なかなか地権者の許可が得られず、花火を上げるところがなかなかなかった。今年、佐波分校のグラウンドで小さな花火をということだと、民家は一軒も引かからなかったし、佐波分校の体育館だけひっかったが、佐波分校が県に問い合わせた30分以内ならということで許可をいただいた。今までのところは1時間出てほしいといっても嫌だと言われる方がいる。そうすると今までのところでは多分もうあげることはできないだろうと思う。

C 委員

花火の件については、このかわまちも出来ている訳ではないので、また実際にかわまちが整備され始めていって、花火が出来るのか出来ないのか、花火ができないのであれば他のものができないのか。プロジェクトマッピングとかですね。今の現代社会、いろんなことで多分集客はできるんじゃないかなと思うので、みんなが知恵を出せば、川の整備さえ出来ていれば、なんらかの形でできるんじゃないかなと思っている。さっきの話に戻ると、ま

ずは川を整備していただくというのが大前提になると思うが、やっぱり危険があっては一番いけないということで、例えば今回整備してもらうにあたって、例えば安全なエリアを整備してもらう。その安全なエリアの中で、例えば水遊びが出来るエリアとか、水中生物に親しめるとか、逆に危険なエリアは、そこに行かないような施策を考えていただくとか、何かそういう全体的なまずは配置を考えていただきながら、実際にそこに多くの人が集まって楽しめる場所を作ってさえいただければ、多くの人が来られるんじゃないかなと思う。僕らみたいに田舎に住んでいるものは、休みになったら防府に行ったり周南に行ったり山口に行ったりするが、逆に、山口の人は休みになったら徳地に行こうと思って、アイスクリームを食べに来たり、サイクリングに来られたり、こっちに来られる方が多いと思うので、やっぱりそういう方々がこっちに来られたときに、いろんなことを親しめるっていうことはほんとに嬉しいことだと思うし、さっき則安さんが言った、駐車場の件なんかでも、支所の保健センターの北側のあそこら辺にも広い土地があったりして、あの辺りに何か駐車場と、水が出るとかトイレがあるとか、なんかそういうのをちょっと整備していただくとか、逆に出店ができる、なんかそこでイベントが出来るような、先程のような商工会が中心となってイベントをするとか、イルミもそうだと思うが、イベントが出来るようなそういう場を設けておいていただいて、川にも親しめるし、土手のほうだと、冬場だと滑り台じゃないが、雪だるまを作ったりなども楽しく遊べるんじゃないかなと思う。魚のつかみ取りとか。漁協の協力があるということがすごくいいことだなと思ったので釣り堀もそうだと思うが、魚のつかみ取りとかエビとか、多分いろいろいると思うが、そういう今の子供たちが楽しめていないようなものをここで楽しめたら、結構賑やかなことができるんじゃないかなと思っているので、そういうのをちょっと考慮していただきながら、設備を全体的に整えていただくのがいいのかなと思う。その中で花火とか、先程のイベントとかがやればなおいいんじゃないかと。それから、防府はオートキャンプ場みたいなのを作っておられたので、ああいうのもいいなと思った。そういう全体的な整備をしていただけたらいいんじゃないかなと思う。

A 委員

かわまちづくりの計画案、いろいろご苦労されてまとめられたのがよくわかるような内容でいいんじゃないかなと思うが、私が最近感じていることは、こちらに帰って非常にわかりづらいということを感じる。どこに行ったら何がわかるのか、支所に行って聞けばいいかなと思うが、花火大会が今年はあるのかなのか、川に入って泳いでいいのか悪いのか、魚取ったら漁業権はとか、これはどこに行ったらいいのかとか。先程、川で遊べたらいいなという意見が出て、そうなったらいいとは思いますが、先日子供が孫を連れて帰って、昔みたいに佐波川に入ってみたいかなと思って、出雲合橋の浅くなっているところはどうかと近所の人に聞いたら、佐波川は遊泳禁止だから入ったらダメと言われる。ほんとのところがよくわからない。うちの近所でもちょうど百姓の時期で、用水路に水が入っていて暑いので近所の子が水路で遊んでいる。1mぐらいの幅のところ。かと思えば、出雲合橋の下手のところで親子で川に入って遊んでいるし、決して安全な気がしない。小さい子があの広い川の真ん中のほうで歩いている。今は浅くて歩けるが。ルールってどうなっているんだろう。どこに行ったらどうしたらわかるんだろうっていうのがわからないというのが正直なところである。それと計画すごくよくて、ここからたたきにして具体的に考えていっ

たらしいと思うが、先程 C さんが言われたように、1年中遊べるのもいいのだろうが、イベントも、年に1回のイベントにいくら費用をかけるのかとか、年に1回のイベントにどれくらいのスペースを割くのかではなくて、総合的に考えたらこういうものを作ったら稼働率が高く使えるとか、1個1個具体的に、せっかくここまで考えていただいているので、ちょっと掘り下げてみて、これは現実的に出来そうだねっていうものと、これ出来たらいいんだけどちょっと難しいとか、当然予算というのもあると思うので、どこにどれだけ割くか、役所でも国交省でもやっぱり通り易い話や通りにくい話があると思うので、そこを詰めていったらいいのかと思う。結構今はかなり盛沢山になっているので。もう一つは、私がこちらに帰ってくる前に住んでいたところに、桜の時期になったら、人がたくさん来られたりとか、あと高齢者の方が、自転車とかサイクリングロードとかランニングとかで、1周が3キロぐらいのコースが作ってある。そこにあるのはやっぱりトイレ。2キロ3キロってやっぱり体調が悪くなってトイレに行きたくなって、トイレがないと人がこない。そういうこととはちょっと違うが、国内だと今コンビニもあるし、いろんなところでどこ行ったらトイレ借りれるか、みんなわかるから気楽に旅行出来る。でも海外にいくと文化が違うし、どこへ行ったらトイレが使えるのか、いろいろトイレ事情に悩むので、安心していける場所だったらいいなっていうのが個人的な意見。言いたかったのは、ちょっとわかりづらい部分を感じていることと、この案はよく出来ているが、1個1個具体的に考えて実現性がどうなのか追っていったほうがいいんじゃないかなと、あとトイレって大事だという話。

B 委員

実は今の件で、私たちのあるグループがイベントをやろうとしている。その一つが私が重源に関していろいろ調べていて、重源が使ったであろう木を伐りだすときに使ったそりを作って、みんなで引っ張ってみようと思っている。或いは、テントサウナがはやっているが、地域おこし協力隊の人とコラボして重源像のところでやろうとしていた。ところが一番問題になったのがトイレ。今はもちろんトイレがないし、あえてなんとかしようとしたら総合支所までいかないといけない。駐車場もあそこは10台くらいしか停められない。私もこれでは参加者を公募するのは無理だと思って、公募については中止にしたが、まさにあそこでイベントをしようとしたらトイレがない。ある程度の駐車場もいる。そんなことも今後かわまちづくりで整備していく中で、イベントをするにはやっぱり駐車場とかトイレとかいうのは必要だと常々思う。私はその辺はぜひ要望して作っていただけたらと思う。

G 委員

トイレが一番どこにいても気になる場所。徳地で誰が行ってもいいトイレが、考えてみたらあまりない。例えば南大門のトイレも、作った当初は公衆トイレと私は聞いていてみんな利用していたが、今頃は門がしまって6時以降は入れない状態。あとは保育園の前に一つある。あれぐらいしかない。道縁にトイレがないとほんとに困る。トイレのことはほとんど全員の方からトイレの話が出たので、関心があって、絶対必要なものと思う。私は、この前さくら土手に行ってみたら、あそこにトイレがある。男性用も女性用も全部水洗で私も使ってみた。皆さんが使い方がわからないもんだから、たまっていたので掃除しておいたが、ああいうのがいつできたのかわからないが、ああいうところにトイレを作ったというのは素晴らしいことだと思う。あそこを知らない、今まで桜を見にいかない、あそこはゲートボール場だったと思うが、その方たちが作ってと言われたのかわからない。ああいうのが本

当に出来たらいいんじゃないかなっていう気がする。もし出来たら、公衆トイレというのはどこに行っても汚れやすい。汚い。掃除をされる方がいればいいと思うが、そういうときに使い方の説明を貼っておいてもらうといいかなということを感じた。徳地には公衆トイレがないというのは確かなので、皆さんにどこに行ったらよいのか聞かれる。みなさんがぜひひとと言われて、少し増やしていただけたらいいなと思う。

会長

トイレの件は、もう30年前から徳地で問題になっている。小学生が登下校するのに、よその家のトイレを借りにくる。そういうのがあって、トイレを設置しようにも徳地には上下水道がない。阿東にはある。徳地にいろんな人がいて、上下水道が出来なかった。そういう方がいなくなったのでぼちぼち出来るかと。だが、ほとんどの家が簡易水洗になっているので、やる必要がなくなっている。井戸も、ほとんどの家庭で井戸を掘っているので、上水道も必要ないだろう。公共施設にトイレを作るのは必要だと思う。雑談だが、選挙で車で廻ると公共施設のトイレが使えない。徳地でトイレを利用できるのは、口ハス島地、サッカー場と柚野の活性化センターとそれくらいしかない。冬場に窓を開けて手を振らないといけない、ウグイス嬢が大変。トイレまで1時間以上かかる時がある。トイレは作ってほしい。

事務局

時間的にも1時間10分くらい経過したが、いろんな御意見をいただいた。今回、出雲地域づくり協議会が作っていただいたものをたたき台としてお示しをさせていただき、これを事務局の方で今日いろんなお話をいただいたので、まとめさせていただいて、次のかわまちづくり協議会で、またまとめてお示しをさせていただきたいと思う。その中の利活用という部分で、みなさんから意見をいただいたが、やはり川でなにかをしようと、子供たちを集めるなど、いろんなことをこれから計画をしていただいて、やっぱりその利活用を組み立ててそのためにこれが必要だと、先ほどからトイレが必要だという意見があったが、そこに結びつけて整備の方向性を出したいと、事務局サイドはそのように頭をひねっていいと思う。ちなみに、公共トイレの話が出たので紹介させていただくと、島地は月倫寺さんの下にトイレがある。あそこは皆さん使えるし、水洗してある。あとは口ハスのトイレ。串は法光寺の公園にトイレがある。あそこも同様に、水洗トイレにしてある。これも公衆トイレなので誰が行っても使える。八坂はサッカー場にしかない。斎場は開いている時しか使えない。柚木は大原湖のキャンプ場にあるし、柚野活性化センターに公設トイレが設けてある。これも水洗。出雲地区は先程言われたように、南大門のトイレは開いている時間しか使えない。いたずらとか防犯上のことがあって、以前は24時間開けていたが、ガラスが壊されたりとかあって、南大門が開いている時間しか開けていないという状況。施設はあっても、なかなかトイレの数が十分でないというのは、観光に来られた方の支援をしていくためにも、少しでも増やせるようにこれから検討していきたいというところ。

B 委員

資料(資料2)の最後の地図を見てもらうと、先程簡単に説明したが、右上の「ホテル観賞・河原の再生」は、これは佐波分校のところで、ホテルが観賞できるような環境整備が出来たらいいなということ。その下の「歩行者専用・自転車用通行路の整備」は、これは県のサイクリングロードとなっているので、県の支援も必要だと思うが、サイクリングロードと歩行者専用道路をうまく並べて整備できたらいいのではないかな。出雲合橋のところは、親水

護岸の整備とさっきも言ったがあそこは泳げるのではないかということで河川遊泳エリアの再生はどうかということ。それから総合支所は移転するが、移転跡地の利用も考えていけないといけない。⑨の「花回廊計画と健康増進ウォーキング道路」の水色の線で示してあるところは、ウォーキング道路。こういうところを整備して、健康増進ウォーキング道路にする。花回廊というのは、場所によっては桜を植えるとかして整備する。その下の堤防上の河川公園の整備。重源像の下、佐波川、島地川にそれぞれ広場があるが、広場の整備はもとより、上の部分の重源像、東屋あのあたりの堤防上に公園はどうかなという思いがある。この地図に、検討する会で描いてきた思いを乗せているので、参考にさせていただけたらと思う。

事務局 今日資料的にも足りていない。先程 B さんが言われたように、事業要項というところで、写真等でこういうことをイメージしたものを作られている。次回には準備して皆様に配布したいと思う。先程からいろいろなご意見をいただいているので、それを事務局でまとめさせていただいて次回の協議会でお示しさせていただく。

C 委員 佐波川や島地川の水質は全国と比較してすごくきれいなのか。

H 委員 中国地方で3番目と新聞に載っていた。中国26箇所の中で3番目と載っていた。

国交省 年によって違うが、ここ最近はやっとだけ悪化傾向ではあるが、比較的きれいだというのは間違いはない。10年ぐらい前には全国で1位だった。計っているポイントは、防府の新橋ってところを基準地点で測っている。他にも堀とか漆尾とかでも測っている。当然、川なので上流に行くほどきれいなのは間違いはない。新橋を基準に計っているが、それよりもきれいな状態というのは間違いはないと思う。

会長 3年前は1位だった。2年前に2位。今は2位。

C 委員 そういのをぜひPRしていただきたいと思うし、そういうきれいな川で泳ぎましょうではないが、きれいな川に親しみましょうというのが徳地の魅力ではないかと思う。

B 委員 国交省に確認だが、今までは遊泳禁止とか、川に入るにはいろいろ制限があったが、親水ということでこれからは積極的に川に親しんでくださいということで、こういった計画に取り組んでいこうという話をしているんですが、その辺のところは。

国交省 前提から話をすると、遊泳禁止にしているのは多分教育委員会で、河川管理者である国土交通省は遊泳禁止エリアを設けたりはしない。基本的には、河川内は自由使用。漁協も当然だが、漁業権を持っているが、その中でなにをするのかは当然漁協が決めているので。今回親水についてという質問だが、親水についても、平成8年に河川法が河川環境も含めてやりましようとなってきたが、当然親水という話は従来から河川の利用も含めて重要であると言っているの、かわまちだからとかそういうことではない。親水と遊泳禁止の

話は、市の教育委員会とその辺も含めていろいろ調整をする必要が出てくるのかなと思っている。

B 委員 場合によっては、計画をしていることでも、教育委員会からそういう制限がかかる可能性もあるのか。

国公省 当然ある。なので、学校関係も入っていただいているという認識である。

A 委員 安全な施設なら大丈夫。要はトイレもそうだが、全部安全に対してどうか、防犯上に対してどうかということ。

事務局 ありがとうございます。時間のほうも1時間半が経過したので、本日の協議会を閉会とさせていただきます。予定としては、次回は、2ヶ月くらい後の10月くらいを目途にご案内をさしあげたいと思っている。秋の農作業が終わったあとぐらいを目標にしたいと思う。

B 委員 現地で話をするというのは出来ないのか。実際に現地を見てもらって、具体的にこういうのがあったらいいなとか、皆さん方がイメージを持っていたら面白いかなと思う。そういうのは必要ない、机上でやればいいというのならそれでもよい。

事務局 少し事務局のほうで考えさせていただきたい。今は映像とかも使えるので、こちらの方でそういうものが用意できれば、ここで映像を見ていただいてというのもできるかと思っている。現地に行って、堤防の上でみんなで話すというのも、具体的に難しいかなということもあって、ちょっとそこは事務局ので考えさせていただこうと思う。貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。